

# 雲南警察署速度取締指針

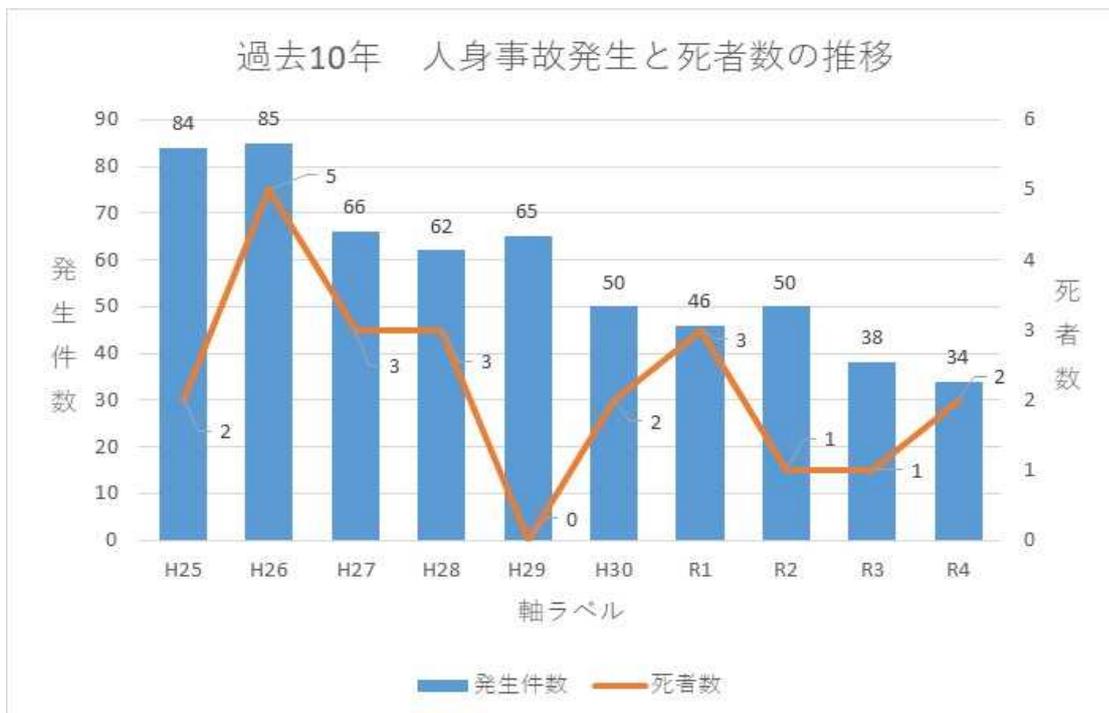
## 速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

## 重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式、白バイによる機動取締り）
- パトカーや白バイによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

## 交通事故実態等の分析結果



10年前と比較すると、人身事故の発生件数は大幅に減少しており、コロナ禍による交通流減少の影響により、令和3年からは更に減少しました。

コロナ禍の影響を除くと、平成30年以降の発生は下げ止まりであるといえます。

一方、亡くなられた方につきましては、令和4年に2名の方が亡くなられており、令和3年より1名増加しています。

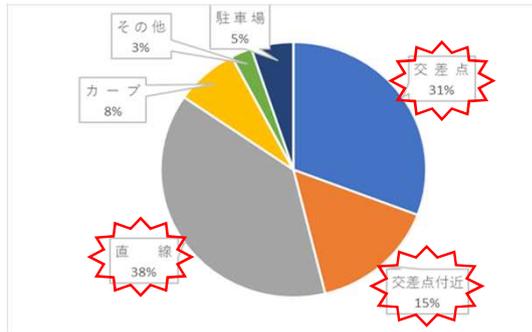
以上の状況から、今後1件でも悲惨な事故を減らしていくため、更なる交通安全対策を講じていく必要があります。

## 令和5年10月末現在の人身事故発生状況

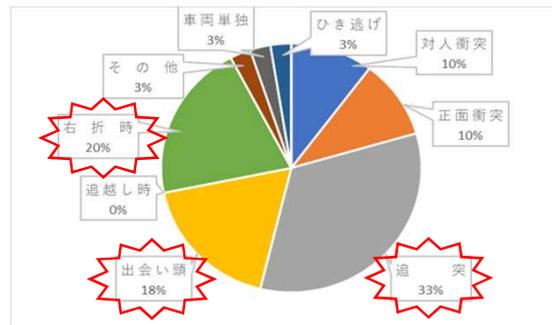
年 別	区 分	件数	死者	負傷者		
				重傷	軽傷	負傷者計
島根県	R5	610(-10)	19(+6)	140	537	677
	R4	620	13	145	524	669
雲南署管内	R5	39(+17)	1(-1)	11	35	46
	R4	22	2	7	13	20

本年を見ますと、10月末現在で39件の人身事故が発生しており、既に昨年1年間の34件を上回っている状況です。  
 コロナ禍前の水準に戻ってしまったことがうかがえます。

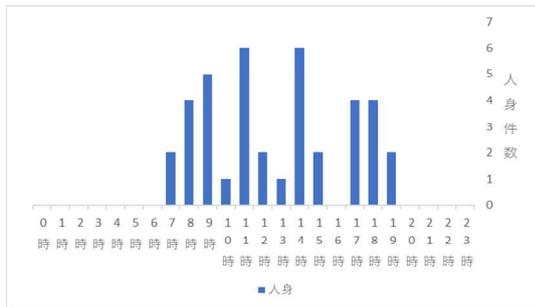
### 道路形状



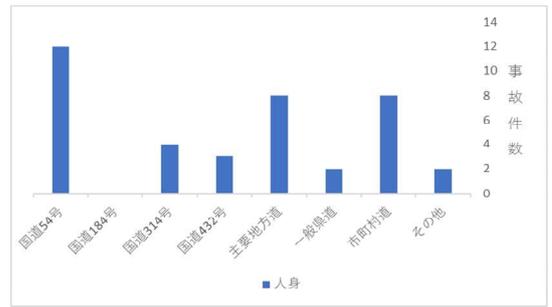
### 事故態様



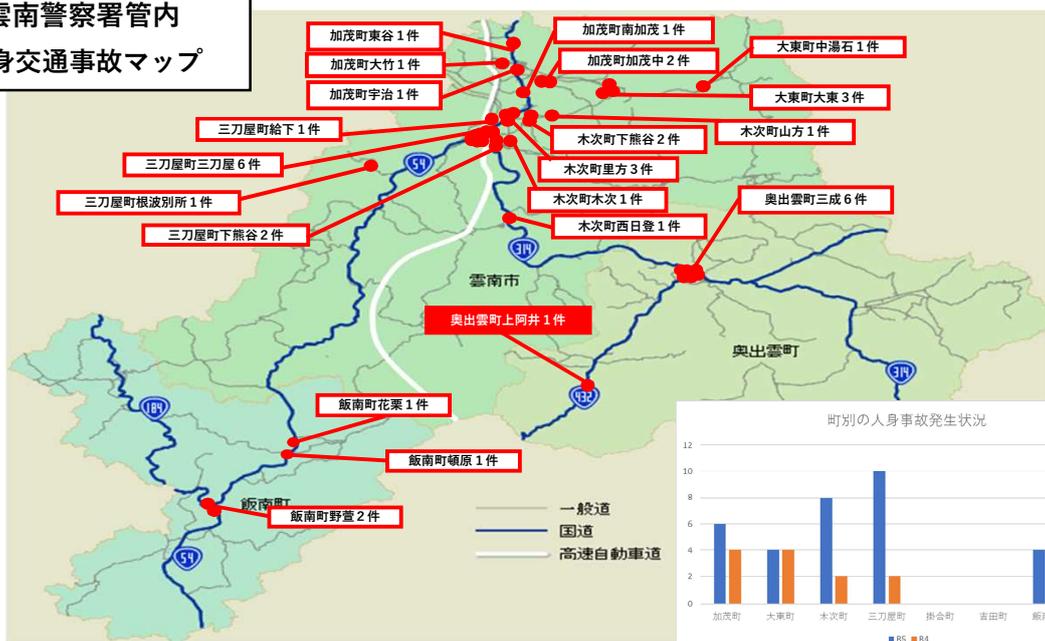
### 時間帯別の事故状況



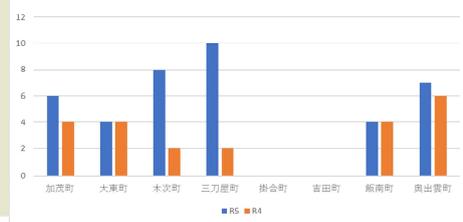
### 道路別の事故状況



## 雲南警察署管内 人身交通事故マップ



### 町別の人身事故発生状況



## 速度取締り重点対象路線

前記の交通実態の分析から、次に掲げる①から④の路線を重点対象路線として指定し、速度取締りや赤色灯を点灯させての警ら活動等の街頭活動を強化します。

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国道54号	50・法定	8～19	主要幹線道路であり交通量も多く、広い範囲で交通事故発生しています。また、小・中学校の通学路でもあります。

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
②	国道314号	40・50・法定	8～19	主要幹線道路であり交通量も多く、昨年は正面衝突による重傷事故が発生するなど事故が多発しています。また、小・中学校の通学路でもあります。

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
③	国道432号	40・50・法定	8～19	主要幹線道路であり、昨年は死亡事故が2件発生するなど事故が多発しています。また、小・中学校の通学路でもあります。

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
④	主要地方道松江木次線	40・50・法定	8～19	主要幹線道路であり交通量も多く、広い範囲で交通事故発生しています。また、小・中学校の通学路でもあります。



※実際の道路標識に定められた規制速度を確認し走行してください。

## 重点エリア

当署管内は、ゾーン30などの区域規制はないため、前記の交通実態の分析から、交差点やその周辺で事故の発生が多い①から④を重点エリアとして指定し、交差点関連違反の取締りや赤色灯を点灯させての警ら活動等の街頭活動を強化します。

No.	エリア名等	重点対象違反	理由
①	木次・三刀屋町の市街地	交差点関連違反 横断歩行者妨害 通行禁止	昨年比で事故の発生が大幅に増加したエリアであり、その多くが交差点又はその周辺で発生しています。

No.	エリア名等	重点対象違反	理由
②	加茂・大東町の市街地	交差点関連違反 横断歩行者妨害	昨年比で事故の発生が増加したエリアであり、その多くが交差点又はその周辺で発生しています。

No.	エリア名等	重点対象違反	理由
③	JR三成駅周辺	交差点関連違反 横断歩行者妨害	昨年比で事故の発生が増加したエリアであり、その多くが交差点又はその周辺で発生しています。 また、観光目的の車両が多いエリアです。

No.	エリア名等	重点対象違反	理由
④	JR横田駅周辺	交差点関連違反 横断歩行者妨害	昨年は人身事故の発生はありませんが、観光目的の車両が多いエリアです。



※交差点関連違反とは、信号無視や赤色点滅信号無視、一時停止などです。

指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。